

## 家電リサイクル法検討に関する製造業者意見

平成 18 年 7 月 27 日

社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)  
デジタル家電リサイクル委員会  
委員長 御手洗 顕

## 1. 家電リサイクル法施行後 5 年間の成果

- (1) 消費者（排出者）、小売業者、製造業者、国・自治体など各関係者の努力により、毎年着実に回収量を伸ばし再商品化率も高めてきている。家電リサイクル法は社会システムとして定着し、循環型経済社会構築に向けて世界に先駆けて大きな成果をあげている。

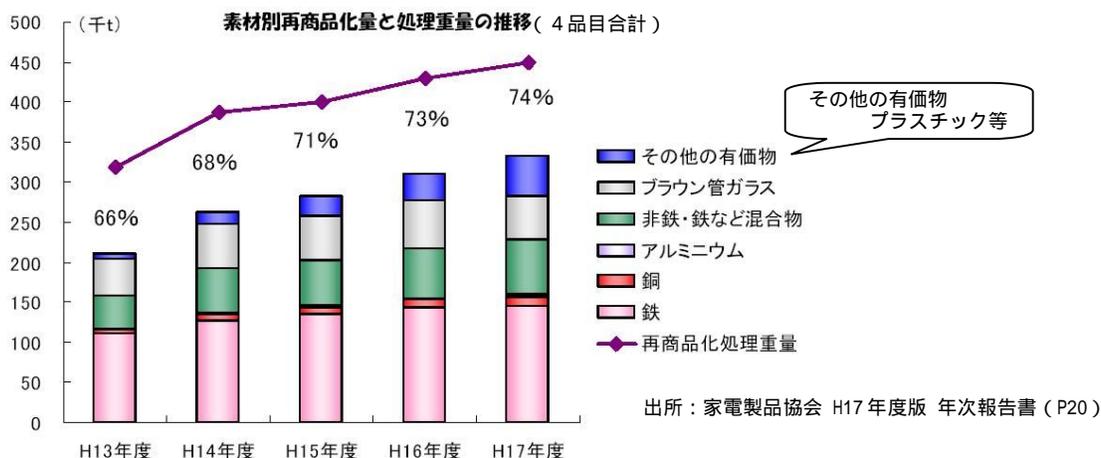
## 【品目別引取り台数の推移】

(単位：千台)

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	5 年間計
エアコン	1,334	1,635	1,585	1,814	1,990	8,358
テレビ	3,083	3,517	3,551	3,787	3,857	17,795
冷蔵庫・冷凍庫	2,191	2,563	2,665	2,802	2,820	13,041
洗濯機	1,929	2,425	2,662	2,813	2,953	12,782
4 品目合計	8,549	10,150	10,462	11,216	11,620	51,997
対前年度比		18.7%	3.1%	7.2%	3.6%	

H17 年度の引取台数は H 13 年度の 35.9%アップ。

- (2) メーカーは、プラスチックのマテリアルリサイクルをはじめとした再商品化率の引上げに加え、環境配慮設計などに取り組み、単に資源を回収するだけにとどまらず、将来的な環境負荷の発生抑制につながるよう努力してきた。



- (3) 家電リサイクル法の施行に伴い、排出時に料金を支払う仕組みが周知されたことにより、使える製品の廃棄が減ったとの調査結果がある。消費者に長期使用(リデュース)を意識させる効果があったと言える。

## 【家電リサイクル法施行前後において手放した製品の調子具合】

		使える	調子悪い	壊れている	回答数
		法施行前	半年以前	33%	
	半年以内	32%	31%	37%	168
法施行後	約 1 年間	24%	29%	48%	221

出所：国立環境研究所 「家電リサイクル法の実態効力の評価」(P33)

## 2. 家電リサイクル法見直しに当たっての考え方

### (1) 関係者の役割を評価

- 5年間で大きな成果をあげることができたのは、法による関係者の明確な役割分担と、各関係者がそれぞれの役割を果たしてきた結果である。見直しにあたっては「関係者の役割」を評価・発展させていくべきである。

排出者： 適正な排出、小売業者や製造業者等に対し適正な料金の支払い  
小売業者： 排出者からの引取りと製造業者等への引渡し  
製造業者等： 引取り(指定引取場所の設置)とリサイクル(再商品化等)

### (2) 料金徴収方式については現行方式が最も合理的

- 自治体においてもごみの有料引取りが推進されている。また、自治体の多くが「ごみの有料化を契機に市民にライフスタイルの見直しを図る」との考え方に立ち、広報誌やホームページで啓発活動をしており、ごみの有料引取りは社会の大きな流れであると理解している。現行の「排出時排出者負担」はこの流れの延長上にあり、廃棄時にその処理費用を支払うという、極めて合理的で最もシンプル、公平な方式で、消費者の理解も十分に得られているものとする。
- 後払いとなっていることが不法投棄や中古品海外輸出などの問題を生んでいるとの指摘があるが、これらに流れる正確な数字や発生要因の実態が把握されていない。また、後払いによる排出削減効果も評価すべきと考える。

### (3) 対象品目の拡大については収集スキームが重要

- 配達品を対象としたことで現行のシステムはうまく機能し、成果を上げている。品目追加にあたって、現行システムの活用は制度運用にとって重要な視点である。
- 販売比率が高まってきた薄型テレビ(液晶テレビ、プラズマテレビ)については、現行法で定めている「相当数を配達している」などの要件にも合致していることから、対象品目に追加する方向で検討するものとする。

## 3. 課題

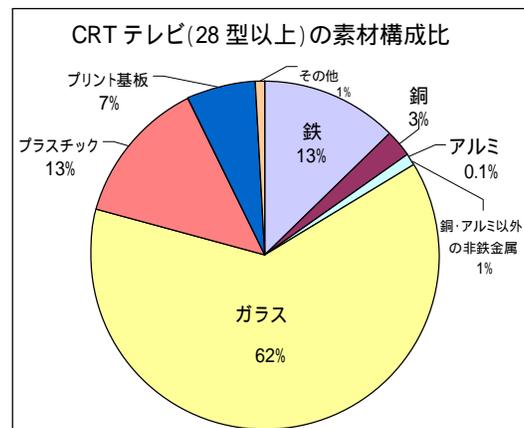
### (1) 再商品化率の考え方について

- リサイクルプラントで回収される鉄・銅・プラスチック・ブラウン管ガラスなど再資源化が行われても、市況動向によっては逆有償となることもあり、「廃棄物」と見なされる。

- ブラウン管テレビでは、その素材構成においてガラスが占める重量が約6割あり、これが再商品化率にカウントされるかどうかの影響は非常に大きい。

現在、精製したブラウン管ガラスカレットはタイ・マレーシアに輸出し再利用されている。生産・消費が国際的に行われ、資源の国際的な循環の必要に迫られている。

このような国際的資源循環の中では、ブラウ



ン管ガラスカレットのように、海外で資源として受けいれられることが明確な場合、再商品化率にカウントできるよう検討いただきたい。

(2) 「アナログ放送の終了」の影響について

- ブラウン管テレビから薄型テレビへの移行が進むと同時にアナログ放送からデジタル放送への転換も進み、2011年にはアナログ放送の終了が計画されている。
- 今後この動きが加速され、テレビの買い替えに伴う排出量は、ピーク時(2011年)で約1,100万台(2005年比約25%増)となることが予想される。
- これに加えて、アナログ放送の終了により、2011年以降にデジタル放送を受信できなくなるテレビが約1,000~2,000万台程度残存すると想定され、これらも排出される可能性がある。
- これらのテレビが「一度に排出される」とは考えられないが、排出の急増が起こった場合には何らかの対応策が必要と考える。

以上